

指定就労継続支援B型事業者様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課長

令和8年度目標工賃達成加算算定に係る届出書の提出について

このことについて、令和8年度に本加算の取得を希望される事業者は、下記のとおり指定期日までに必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 対象者

県指定就労継続支援B型事業者のうち、目標工賃達成加算に係る以下要件を満たし、令和8年度に加算の取得を希望する事業者

<算定要件>

- ①就労継続支援B型サービス費（I）（IV）（＝人員配置6：1）を算定しており、目標工賃達成指導員配置加算を取得していること
- ②令和7年度の工賃実績が、県へ提出した工賃向上計画内の工賃目標を達成していること（※未提出の場合、算定不可）
- ③②の工賃目標が、事業所における令和6年度の工賃実績に「令和5年度の全国平均工賃（月額22,649円）」と「令和4年度の全国平均工賃月額（17,031円）」との差額（5,618円）を加えて得た額以上であること

※①～③の要件すべてを満たす必要がありますので、ご注意ください。

2 提出期限

令和8年（2026年）4月15日（水）

3 提出方法

電子申請（LoGo フォーム）：<https://logoform.jp/form/x4b6/1493298>

※電子申請のみでの受付となりますのでご注意ください。

※加算の取得を希望されない場合は本届出の提出は不要です。別途依頼する基本報酬に関する届出のみ提出してください。

4 その他

期日までにご提出がない場合には4月からの加算の算定は認められませんのでご注意ください。

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課 サービス向上班